

春の交通安全県民運動実施中！

県民のみなさんに正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけてもらい、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の交通安全県民運動を実施しています。

波打町

若松警察署
093-771-0110
波打町交番
内線500

若松警察署
ホームページ



自転車の一定の交通違反に「青切符」を導入

自転車をはじめとする軽車両の一定の交通違反に、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）を適用する「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、信号無視など自転車の一定の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変更されます。

自転車を利用する際は、交通ルールを守り安全に利用しましょう。

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。

<p>信号無視</p>	<p>指定場所一時不停止</p>	<p>通行区分違反 (歩道通行)</p>
<p>携帯電話使用等 (保持)</p>	<p>並進</p>	<p>遮断踏切立入り</p>

★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶



福岡県警察防犯アプリ みまもっち



警察官
募集!!

